

『月詣和歌集』所載西行歌本文小考

犬井善壽

△—▽

西行は、元永元年（一一一八）に生れ、建久元年（一一九〇）に没した。この七十二年の生涯に、数多くの歌を詠んだわけだが、その生存中に、西行の歌は、勅撰集や私撰集に幾首も撰ばれている。また、西行と親交のあった人々の家集にも、贈答歌として、西行の歌が何首も収められている。これらに、西行が生存中に編んだ『御裳濯河歌合』『宮河歌合』を併せて整理すると、つまり、西行生存中に何らかの形で定着したことが間違いない歌を年代順に整理すると、

仁平元 一一五一 34才 『詞花集』成る。一首（三七二番）、「読人知らず」として入集。

久寿二 一一五五 38才 この頃『後葉集』成る。一首（二六七番）、「西行法師」として入集。

永万元 一一六五 48才 この頃『統詞花集』成る。静蓮法師への返歌が一首（二一六番）、「西行法師」として入集。

治承二 一一七八 61才 この頃『長秋詠藻』（定家本）成る。⁽¹⁾俊成への贈歌が一首（四一〇番）、「西行法師」として載る。為秀本には、四首載る。

治承三 一一七九 62才 この頃までに『治承三十六人歌合』成る。九番右に十首、「西行法師」として源

仲綱と番えられる。

養和二 一一八二 65才 治承四年以後この頃までに『一品経和歌懐紙』成る。二首、「円位」として載る。
 寿永元 一一八二 65才 この頃成った『寂蓮法師集』(部類本)に、贈歌一首(七〇番)、「円位上人」として載る。

同年 この頃成った『殷富門院大輔集』(一類本)に、贈歌一首(二〇〇番)、「さい行」として載る。

同年 この年『月詣集』成るか。⁽⁴⁾十七首、「円位法師」として入集。

文治三 一一八七 70才 『御裳濯河歌合』成る。三十六番七十二首が収められる。

文治四 一一八八 71才 『千載集』成る。十八首、「円位法師」として入集。

文治五 一一八九 72才 この頃に精撰中の『粟田口別当入道集』に、⁽⁵⁾惟方への贈歌一首(一二七番)、「西行房」として載る。

同年 『宮河歌合』成る。三十六番七十二首が収められる。

となる。この外に、西行没後の成立ではあるが、

建保四 一二一六 『拾遺愚草』成る。⁽⁶⁾『御裳濯河歌合』加判に関する定家との贈答歌二組(二七三

三と六番)が載る。

嘉承中 一三二六、一三二八 『拾玉集』成る。⁽⁷⁾慈円との歌の唱和(五一三一番)が一首載る。

がある。これらも、さきの歌と同列に扱ってよからう。

西行の詠歌の中で、西行生存中に編まれた撰集と、親交があった歌人の家集とに載る歌は、以上で全てである。本稿は、これらの歌が西行の家集に収められた場合、如何ほど本文に差異があるのか、または無いのか、という検討を加えようとする稿者の、調査報告の第一歩である。何故に稿者がかような検討を目ざすのかというと、『山家集』『西行上人集』『山家心中集』『別本山家集』等の西行家集については、その相互関係も、成立

順序も、自撰か他撰かという点も、夫々の本文の信憑性も、皆目不明である、という事情があるからである。

一体、生存中の歌人の歌を撰集に収める場合、勅撰集であれ私撰集であれ、詠者がその集を見ることがあり得る、という前提で収められるはずである。従って、詞書を含めて、その歌の本文はあまり変えずに収められると見てよい。勿論、撰集の目的により、編集方針や配列方法があるわけで、それに従って詞書や歌語が少々手直しされることもある。が、それは、詠者の批難が生じない程度の、質的にも量的にもごく小規模の改変に留められるはずである。そうでなければ、詠者に対して失礼であり、勅撰集であれば、その集の下命者である天皇や上皇に対して失礼になり、私撰集であれば、集の目的に応じなくなろう。尤も、世に詠歌の軌範を示すという目的の改変もあつたであらうが。

家集に他人との贈答歌を収める場合も然り。相手が自分の家集を見ることがあり得ると認識して、本文をあまり変えずに相手の歌を収めるはずである。それが相手への礼儀であり、自分の歌の記録でもある家集の意図にも合致する。勿論、後の世になって別人が編んだ他撰家集の場合などは、この限りではないわけであるが。

こう考えると、或る歌人の歌で、生存中に勅撰集や私撰集に入集した歌や、親交のある別人の自撰家集に収められた歌は、当人の自撰家集に匹敵する程の本文の信憑性がある、と言えそうである。

本稿は、以上のような、詠者生存中の撰集や別人家集に収められる歌はその本文が大幅に変えられることはない、という作業仮説の上に立つものである。この作業仮説が否定される場合、成り立たない本稿である。さらに言えば、この作業仮説そのものが、まず、仮説として、諸証拠によつて検証され、一つの説に定着させられるべき筋合いのものである。しかし、現在の稿者の力の及ぶところではなく、今後の課題とし、とりあえず作業仮説としておくにとどめる。

本稿は、前述の目的の第一歩として、『月詣集』所載西行歌の本文と西行諸家集所収の本文とを比較検討し、

以って、西行の諸家集の本文に関する私見を示そうとするものである。

何故に『月詣集』を取り上げるのかという点、この私撰集が、周知のごとく、加茂別雷社に奉納する目的で編まれたもので、私撰集とはいえかなり「私」を離れる「公」の性格を持つこと、撰者の加茂重保が、俊成や俊恵という当時一流の歌人と交流のある実力のある歌人であり、初歩的な誤謬を犯すことはまず考えなくてもよいこと、それに、全巻が生存中の人々の歌を多く撰ぶ集であり、西行のみが生存歌人であるというふうな特殊な扱いではないこと、などがその理由である。

△二△

最初に、『月詣集』の入集歌人について概観し、この集における西行の扱いを確認することにした。

本稿における『月詣集』の検討は、諸伝本の中で最も多くの歌を載せる、いわゆる第一類本の統群書類従巻三六八所収本によることにする。『新編国歌大観』は、静嘉堂文庫蔵統群従本を底本としており、本稿における歌番号は、これによる。その現存『月詣集』統群従本一〇七六首について、詠者を数えると、「詠人知らず」が二首、欠損があつて詠者不明の歌が数首あるが、都合三〇二人を数えることができる（誤謬や異本注記は数に入れず）。その内の上位十人の詠者を示すと、

二九首 皇后宮大夫俊成

二六首 加茂重保

二五首 俊恵法師

一八首 内大臣（実定）

一七首 円位法師（西行）

一六首 右大臣（兼実）・刑部卿頼輔

一五首 顕昭法師・中納言長方

一四首 左衛門督実家・祝部成仲

となる。十位以下の主要歌人を拾うと、経正・経盛・忠度の平家歌人が十三首、通親・隆信が十二首、小侍従・成範が十一首、寂然・定家や本集撰集に助力した祐盛が九首、等である。

御子左家の総帥俊成、『月詣集』の撰者重保、歌林苑の主宰者俊恵、俊成の甥で歌林苑とも交流のあった実定に次ぎ、六条藤家を中心とする兼実家歌壇の首領兼実よりも上位に置かれている西行である。当時全盛の平氏の歌人より、また、歌林苑の主要歌人や大原三寂より（為業は七首）、はるかに入集歌数が多い。このように、『月詣集』における西行の扱いは重いのである。

『月詣集』において西行歌が重く扱われているという事実も重要だが、こと本稿の課題に則していうと、『月詣集』所載西行歌が十七首というまずまずの数である点だが、実は重要な点である。取り上げる実例があまり少ないと、検討の結果、如何ような傾向や如何ような結論が出るにしても、検討自体の意義が薄れ、その結論は参考程度とせざるを得ない。その意味で、十七という数は、多くはないにせよ、或る程度は信頼できる結論が導き出せる数とは言えよう、前節において、『月詣集』を取り上げる理由を幾つか示したが、この、十七という入集歌数の件も、理由の一つに加えたい。

『月詣集』所載の西行歌は、前述のとおり、都合十七首である。その十七首について、管見の『月詣集』諸本における所載状況と、西行の自歌合・諸家集における所収状況、それに勅撰集や他の私撰集における入集状況を整理すると、以下のとおりとなる。歌番号は、公刊のあるものはその歌番号による。写真等による場合は、稿者が仮りに施した歌番号の集もある。

まず、『月詣集』は、調査伝本は統群書類従本だが、他の伝本も、この十七首を越えることがないことを確認しておく。管見諸本のうち、三手文庫蔵本・彰考館蔵本・文化五年刊標註本が欠く歌があるが、これは、統類従

七・雑上	七・雑上	四・恋上	三・羈旅	三・月	二・離別	二・月	二・月	二・月	二・月	巻・部	月
かるを見て	うき世には	たのためぬに	わたの原	有とても	程ふれば	花にそむ	かくばかり	ますげ生る	初句	類本 従手本 三考本 彰館本 標註本	集
713 ○ ○	703 ○ ○	399 ○ ○	270 ○ ○	189 ○ ○	154 ○ ○	138 ○ ○	126 ○ ○	88 ○ ○			
104 107 ○ 105	117 119 ○ 117		1101 1118 × 1120		1091 1107 × 1109	76 78 × 76	145 147 ○ 146	167 169 ○ 168	陽明本 版屋本 松本 筑波本	山家集	
121 120 119 120 121	104 102 102 103 104	追653	追628		443 441 440 (落丁) 433	53 52 53 52 54	45 44 45 44 45	126 125 124 125 126	李花亭本 伊長筆本 東大内本 内閣I本 内閣II本	西行上人集	
187 190 188 190	29 29 29 29					10 10 10 10		190 193 191 193	妙法院本 官本 内閣本 書陵部本	心中集	
134 追954	144		× 追951		796	109		196	別本 追加	別本	
	8右	25右			27右	8左		21左	御裳濯河 宮河	歌合	
	4 593 154 1527					3 131	17290	80	治承歌合 玄玉集 御裳濯集 夫木抄	私撰集	
千載 1065	玉葉 232	新古今 1205	千載 516		続後撰 1293	千載 1066		風雅 268	集名号 歌番号	勅撰集	
		る。西行物語諸本にも載					に師説自見集(丁俊)引用される。		その他・注		

合 計	十二・ 积教	十一・ 月	十・ (公能) 哀傷		十・ 哀傷 (寂然)		九・ 雑下	九・ 雑下	九・ 雑下	九・ (為業) 雑下	
	ちりまがふ	岩ませく	藤衣	かさねきる	この世にて	乱れずと	かた／＼に	今よりは	花ちらず	色かへて	いにしへに
十七	1041 ○ ○ ○	1007 ○ ○ ○	983 × × ×	982 × × ×	962 × × ×	961 × × ×	881 × × ×	860 × × ×	830 × × ×	819 ○ ○ ○	818 ○ ○ ○
十四	877 892 ○ 893	554 567 ○ 567	786 800 ○ 801	785 799 ○ 800	806 821 ○ 822	805 820 ○ 821		1044 1060 ○ 1062	72 74 × 72	735 750 ○ 750	734 749 ○ 749
十三	385 383 382 377 375		× × × × ×	408 406 405 400 398	415 413 412 412 407 405	414 412 411 411 406 404	394 392 391 434 386 384	437 435 434 562 531 427	561 558 562 531 554	427 425 424 419 417	426 424 423 418 416
十(五)	335 × × ×		350 × × ×	349 × × ×	357 × × ×	356 × × ×		323 × × ×	143 145 143 145	322 × × ×	321 × × ×
十二	667	537	700	689	772	771	676	790	901		
五											
二二三二											
	風雅 2043		玉葉 ×	玉葉 2359	千載 605	千載 604	統古今 1483		風雅 1857		
			同右。	同右。	『同右。』 『寂然法師集』不載。	同右。 『寂然法師集』八六 番。	同右。	『同右。』 『二字抄』にも載る。	入。井類 辻從本『月詣集』は 尚監本に依る補	同右。	西行物語諸本にも載 る。

本等の『月詣集』第一類本が、八三〇番から八八五番までと九二五番から九八九番までを「井辻尚監の校本をもつて補ふ」ものであることによる。三手本等の第二類本は、この補充がないのである。この二ヶ所の補充のない第二類本の方が、補充のある第一類本より、現存本としては、早い形態を示すわけだが、補充が行なわれた諸本も、欠損部分が復元されたという意味では本来の形態に戻っていることになる。厳密にいうと、補充部分とそれ以外の部分とは、本文の扱いを変えるべきだが、本稿では、補充された統類従本をひとまずそのまま用いることとし、厳密な区別は、『月詣集』の本文研究の成果に待ちたいと思う。

この欠脱という件と関連するのだが、『月詣集』の総歌数は、「序」に「千二百首を十二巻に分ちて」とはあが、現存本では、最も歌集の多い統類従本でも、一〇七六首である。これは、巻八全巻と巻十一後半とに大きな欠脱があるからである。都合一二四首の欠脱部分に西行歌が無かったとは断言できない。これも『月詣集』の本文研究の成果を待ちたい。

『月詣集』所載西行歌十七首について、西行諸家集との重なり具合を、数の点で、あらあら見ておきたい。まず、この十七首を全て載せる西行家集は一集もない、という事実注目したい。最も数多く重なるのが『山家集』⁽⁹⁾で、十四首。その内、松屋本は少なく、九首である。次いで、『西行上人集』⁽¹¹⁾の十三首、『別本山家集』⁽¹²⁾の十二首(巻頭追加にもう一首重なる歌があるが、これは『千載集』入集歌の拾遺であり、ここでは取り上げない)である。『山家心中集』⁽¹³⁾は、妙法院本が十首、他伝本は五首という数である。『御裳濯河歌合』⁽¹⁴⁾『官河歌合』⁽¹⁵⁾は、併せても五首にすぎない。

いま一つ注目されるのは、西行の諸家集はおろか、別人私家集・諸勅撰集・諸私撰集のどの集にも見出せない歌があるという事実である。巻三の三月の、

(落花をよめる)

円位法師

有りとてもいでやさこそはあらめとて花ぞうき世を思ひしりける

(一八九番)

という歌である。早く、文化五年刊の清水浜臣標註本に「家集无」と注記され、佐佐木信綱博士等編『西行全

集¹⁷』では「山家集、閑書集、同残集、西行法師家集等に所見なくて出典正しき西行の歌を輯録したり」という「西行法師和歌拾遺・上巻」に収められた歌である。この歌が西行詠か否かという問題の吟味が必要になる方が、本稿にとっては、それよりも、西行の家集に載らない歌を『月詣集』が西行歌として載せるという事実の方が、重要である。現存の西行家集と『月詣集』との関係は単純ではないということを示す例なのだから。こう見ると、『月詣集』は、西行の歌の集などから歌を撰んだにせよ、現在伝わる西行家集の或る特定の集を資料としたものではなさそうである。また、これと反対の見方をする、現存の西行諸家集が『月詣集』の成った後に編まれたものであっても、『月詣集』所載西行歌全てを収めはしなかった、ということになる。

以上の事実は、『月詣集』と西行家集との本文の関係を検討しようとする本稿の課題にあつては、重大な意味を持つ。即ち、西行の諸家集が『月詣集』に先行するのであれその逆であれ、これといった特定の家集と『月詣集』との関係は限定できないのである。限定できないというよりも、限定しない方がよい、と言い換えるべきかも知れない。従つて、何の先入感もなしに、西行諸家集を同一線上に並べ、本文の信憑性という点で一等の資料である『月詣集』所載歌との本文の距離を測定し、以つて、各家集の本文の性格の一端をうかがうことができるのである。そしてそれが、西行の意図した本文の追求になると同時に、成立順序も相互関係も、自撰か他撰かも不明という外ない西行諸家集の、本来的な本文の追求の一端にもなる、というわけである。

『月詣集』所載西行歌の勅撰集や他の私撰集への入集状況も、さきの表に併せて示したが、『月詣集』に先行するのは『治承三十六人歌合』のみである。西行在世中の集にまで広げても、『千載集』が加わるのみである。しかも、両集の歌数は、それぞれ二首と四首と、ごく少数であるわけで、『月詣集』への全面的な関与は認められないのである。ただ、後の諸撰集の撰者が、西行歌を撰ぶにあたり、『月詣集』入集歌であることを知っている可能性は大いにあるわけで、そうなると、本文の点でも『月詣集』の影響をうけることはあり得る。その意味で、無意味な比較でもないであろう。

以上、『月詣集』所載西行歌について、西行諸家集および勅撰集や他の私撰集における所載状況を、数の点で整理してみた。その結果、数の点では、『月詣集』の成立に関わりそうな唯一の集というものは見あたらないことが判明した。従って、『月詣集』と西行家集の關係の追求は、本文の点で、如何に重なるか、あるいは、如何に異なるか、という、本文吟味の方法に依るほかないことになるのである。

△三V

『月詣集』は、序文によると、加茂重保が、祐盛法師の助力を得て、撰び編んだ集であるが、撰集にあたり、「三十六人の百首」を集めて資料にしたという。いわゆる寿永百首家集である。勿論、寿永百首家集のみが撰歌資料だったわけではない。『月詣集』入集歌人は前述のごとく三百余人だから、「三十六人の百首」は撰歌資料の一部である。当面問題の西行の場合も、寿永百首家集に相当する家集の存在した証跡がないことから、それは判る。しかし、『月詣集』撰集に際して資料とされた寿永百首家集の本文と、『月詣集』の本文とを比較し、その合致度あるいは相違度を測っておくという手続きは、寿永百首家集ではない西行家集と『月詣集』との比較の爲には、示唆を与えるものであるに違いない。そこで、『月詣集』と西行家集との本文比較に先立って、少々廻り道だが、寿永百首家集の一つである『平忠度集』⁽⁹⁾の本文と『月詣集』所載忠度歌の本文とを、比較検討してみることにした。

何故に『平忠度集』を取り上げるかといえ、忠度の歌が『月詣集』に十三首というまずまずの数で撰ばれている点以外は、専ら、稿者の都合である。幾人かの歌人についても調査は試みたが、多くの歌人については公刊のある私家集の本文のみとの比較である。ただ、『平忠度集』については、稿者の関心もあって、十余の伝本についての本文調査を済ませてあり、特定の伝本による比較からする偏りということを或る程度は排除できる、こう考えたことによるのである。

月詣集		忠度集		勅撰集		その他・注
巻・部	番号	初句	番号	重保別雷社歌合	治承三十 六年歌合	
二・月	一二三	木のもとを	一四	花・十八左・九五	一	玉葉・一六三詞 千載・六六
二・月	一四二	家づとも	一六			
三・月	一八四	さゝ浪や	一五	一	一	『平家物語』「忠度都落」
三・月	二一八	苗代に	一八			
三・恋上	三七九	いかにせん	六九	四	四	
五・月	四一四	あやめ草	二五			
五・恋下	五〇三	まれにだに	六五	四	四	
五・恋下	五五八	夢さめて	七七			
七・月	六〇八	秋きぬと	三一	四	四	
七・月	六六〇	萩が花	三二			
九・雑下	八三七	存命へば	一〇一	一〇	一〇	玉葉・二五五三 風雅・二〇五八
九・雑下	八四九	ひたすらに	一〇〇			
九・釈教	一〇五八	おりたちて	九八	迹懐十八左一五五	一〇	

『月詣集』所載平忠度歌について、家集・歌合・私撰集・勅撰集における所載状況を調べると、次の表のごとくに整理できる。

一見して判るように、『月詣集』所載忠度歌十三首は、全て、寿永百首家集である『平忠度集』に載る歌であ

る。治承二年三月十五日の『権祢宜重保別雷社歌合』⁽²⁰⁾の歌二首は、直接『月詣集』に採られた可能性が無いでもないが、『平忠度集』所載歌であり、この集を経て撰入された、という筋道も考えられる。また、『月詣集』に先行する『治承三十六人歌合』所載歌は三首に過ぎず、勅撰集人歌も『月詣集』以後の集ばかりで、西行歌の場合と同様、『月詣集』への直接影響はなからう。

一首一首について、その本文を見てみよう。引用の底本は、『続群書類従』所収の『月詣和歌集』とする。

(桜をよめる)

木のもとをやがてすみかとなさじとて思ひ顔にや花のちる覧 (一三三番)

は、『別雷社歌合』の題は「花」、『平忠度集』の詞書は「賀茂歌合に花をよめる」である。歌の方は、第五句「花のちる覧」が、『別雷社歌合』も『平忠度集』も「花はちるらん」とある。意味上は大きな差異はない。但し、宮内庁書陵部蔵『忠度百首詠歌』のみ「花のちるらん」とあるのは、注目される。なぜなら、『月詣集』のみが「の」とするわけではないことになるからである。なお、続類従本『月詣集』の異本注記「てイ」「もイ」に相当する異文を有する『平忠度集』の伝本は、管見十余本の限りでは、見あたらない。

山ざとの花見侍けるに、人のいへづとはをら

ぬかともまうしければ

家づともまだ折しらぬ山ざくらちららずかへりし春しなければ (一四二番)

は、『平忠度集』では、詞書が「ひがし山の花見侍りけるに、家づとはおらずやと人の申はべりければ」とあり、『月詣集』と大異はない。『玉葉集』一六三番の小侍従歌の詞書も、「平忠度朝臣、山里の花み侍りけるに、家づとはおらずやと申しつかはして侍りければ云々」で、こちらも、ほぼ同じである。歌は、『平忠度集』の多くの本と『玉葉集』小侍従歌の詞書中のものは、

家づともまだおりしらず山ざくらちらぬにかへるならひなければ

であり、大異がある。また、初句を「家づとは」とする伝本があり(書陵部蔵『忠度百首詠歌』・神宮文庫蔵本

・架蔵版本)、松平文庫蔵本は「も」の右に「はい」と注記する。第三・四句の異文については、北海学園北駕文庫蔵本や書陵部蔵『忠度朝臣集』は「でかへりし春し」と、『月詣集』と同じ本文を注記している。この歌の場合、『月詣集』と『平忠度集』の間に大異があるわけである。

古京花といふことをよめる

さゝ浪やしがのみやこはあれにしを昔ながらのやまざくら哉 (一八四番)

は、『平忠度集』の詞書は「為業歌合に、故郷花を」、「治承三十六人歌合」の詞書は「故郷花」、「千載集」の詞書は「故郷花といへる心をよみ侍りける」である。歌題が全く同じであるから、同一の詞書と見てよい。この歌は『古来風林抄』にも引かれてはいるが、それを含めて、歌には異文は見出せない。

苗代をよめる

苗代にせきやとむらん垣ねなるいさゝ小川のおとよわるなり (二一八番)

『平忠度集』の詞書は、歌題の「苗代」のみである。『月詣集』は、第三句を「垣ねなる」とし、「もい」と異文を注記するが、『平忠度集』諸本は、全て「垣ねもる」とする。第四句の「いさゝ小川」は、東大国文研究室蔵本・名大小林文庫蔵本・書陵部蔵『忠度百首詠歌』・神宮文庫蔵本・架蔵版本等は同文だが、書陵部蔵『忠度百首』・北駕文庫蔵本・書陵部蔵『忠度朝臣集』・群書類従本は「いさら」とある。「いさゝ」に「ら」と注記する本も、「いさら」に「さ」と注記する本もある。「ら」「ゝ」の誤写だが、いずれにしても『月詣集』は『平忠度集』の本文と合致している。

(題しらず)

いかにせん暫しさこそは厭はめと思ひし程にやがてつれなき (三七九番)

『月詣集』では、三七七番から続く「題しらず」の歌だが、『平忠度集』でも、「恋のこゝろを」という漠然とした詞書である。「題しらず」とされた一因であろう。猶、『平忠度集』群書類従本のみはこの歌を欠くが、管見の他本は、全て、異文らしい異文はない。小林文庫蔵本に、第五句を「やがてつきなき」と、全くの誤謬を

犯している異文がある程度である。

(菖蒲をよめる)

あやめ草尋ぬる人のこゝろにぞまつながきねはかゝり初ける（抄） (四一四番)

『平忠度集』諸本は、全て、「菖蒲」という歌題のみを詞書にする。歌を見ると、『月詣集』は、第五句を「かゝり初ける」とし、「百」つまり「忠度百首」とも呼ばれる『平忠度集』には「けむ」という異文があるぞと注記しているが、『平忠度集』の殆どの本が「ける」である。異文は、書陵部蔵『忠度百首』が「ぬる」、小林文庫蔵本が「てき」とあるが、「けむ」とする本は管見に入らない。他に、架蔵版本が第二・三句を「心にはまづなかさねは」とするので、書陵部蔵『忠度百首詠歌』が第五句を「かけぞそめける」とする。これらは『月詣集』への影響はない。いずれにしても、『月詣集』は、『平忠度集』の本文のままと言えよう。

隔河恋といふことをよめる

まれにだにあふよもあらば天河へだつる星のたくひならまし (五〇三番)

『平忠度集』の詞書は、この歌も「隔河恋」という歌題のみである。歌では、『月詣集』の第四句は「へだつる星の」だが、『平忠度集』の全ての本は「へだつるほしや」とする。尤も、神宮文庫蔵本は「つたへる」と誤り、松平文庫本は「つたへるイ」と、それを異文注記する。因みに、この本は、他に第五句も「たびねなるらん」として「くひイ」「ちましイ」と注記する。この歌の場合、平叙の「星の」と疑問の「星や」という大きな異文があるが、他は、『月詣集』は『平忠度集』と同文と言えよう。

夢中会恋（夢中）といふことをよめる

夢さめてなごりにたへず成ゆくはあふをみつるにかへん命か (五五八番)

この歌も、『平忠度集』は「夢中会恋」という歌題のみを詞書にする。続類従本『月詣集』の「百首」の異文注記のように、「逢恋」と表記する伝本も、小林文庫蔵本や書陵部蔵『忠度百首詠歌』がある。第三句を『月詣集』は「成ゆくは」とするが、『平忠度集』では、書陵部蔵『忠度百首』が「なりゆけば」、東大国文研究室本

・書陵部蔵『忠度百首詠歌』・群書類従本が「なりゆくは」と、二様があり、そのいづれとも読める「成行は」と漢字表記の伝本もある。『月詣集』は、「ゆくは」とする本によったか、「ゆくは」と読んだか、いづれかであらう。

(立秋のこゝろをよめる)

秋きぬとしらで聞とも大かたはあやしかるべき風の音かな

(六〇八番)

『平忠度集』の詞書は、歌題の「立秋」のみ。歌にも異文は殆んど無く、書陵部蔵『忠度朝臣集』が第二句を「しらできくにも」とし、北郷文庫蔵本がこれと同文を異文注記する程度である。この歌も、『月詣集』は『平忠度集』の本文のままを採ったと言つてよい。

月前草花

萩が花たをればぬるゝ袖にさへ露をしたひてやどる月影

(六六〇番)

『治承三十六人歌合』も『平忠度集』も、詞書は『月詣集』と同文である。歌も、殆ど同本の伝本が同文である。小林文庫蔵本が初句を「はぎが花を」とし、書陵部蔵『忠度百首詠歌』と神宮文庫蔵本とが第五句を「やどる月かな」とする程度である。『平忠度集』の本文がそのまま『月詣集』に採られたと見てよからう。

(述懐をよめる)

存命へばさりとと思ふ心こそ時につけつゝよはりはてぬれ

(八三七番)

『平忠度集』の詞書も「述懐」である。歌の異文も少ない。第三句の「時」が、『玉葉集』で「うき」になつており、第五句が、書陵部蔵『忠度百首』・同蔵『忠度百首詠歌』・同蔵『忠度朝臣集』・東大国文研究室蔵本・架蔵版本等、「よはりはてぬる」と係結びが乱れる本がある程度で、他の伝本は『月詣集』と殆んど同文である。『月詣集』には『平忠度集』の本文そのままに撰ばれたのである。

賀茂歌合に述懐をよめる

ひたすらに祈るにあらず思かねそむきはつべき世ともし(ら)せよ

(八四九番)

『別雷社歌合』の題は「述懐」であり、『治承三十六人歌合』の詞書は「賀茂歌合、述懐」、『平忠度集』の詞書も「賀茂歌合に述懐の心を」とあり、いづれも『月詣集』と同一の詞書である。歌では、『別雷社歌合』と『治承三十六人歌合』とが第三句を「恨みかね」とするが、『平忠度集』は『月詣集』と同文である。このことから、先に述べたように、『賀茂歌合』から家集の『平忠度集』へ、そして『月詣集』へ、という流れが確認できる。東大国文研究室蔵本と松平文庫蔵本が第二句を「いのるにあらぬ」として『月詣集』へ、という流れが確認できるが、本文は『月詣集』への影響はない。他に、『治承三十六人歌合』の神宮文庫本は素姓のよい本文を伝える本で、『月詣集』と同文だが、他の伝本は「一すぢに」と異文が生じている。いづれにしても、『月詣集』は、『平忠度集』の本文をそのまま採って撰んでいるのである。

観音品の心をよめる

おりたちてたのむとなれば飛鳥川測も瀬と風なる物とこそきけ (一〇五八番)

『平忠度集』の詞書は「観音品」と歌題のみ。『風雅集』は「普門品、即得浅処のこゝろを」と詞書する。本文は大異があるが、「観音品」も「普門品」も共に『妙法蓮華経観世音菩薩普門品第二十五』の略で、内容は変りない。『風雅集』は、さらに「若為大水所漂、称其名号、即得浅処云々」の句まで引いたのである。歌の第五句を「たのむとならば」とする書陵部蔵『忠度百首』があるが、他は、全て『月詣集』と同文で、問題はない。第四句を「測のせになる」とする群書類従本、「測のせとなる」とする木村弥三郎氏蔵本があるが、『月詣集』との交渉は「とイ」という注記のみである。この歌も、『平忠度集』から『月詣集』へ、本文のまま撰ばれたのである。

『月詣集』所載平忠度歌十三首について、『平忠度集』諸本の本文と比較検討した。その結果、『月詣集』は、かなり忠実に『平忠度集』の本文を採っていることが判明した。

詞書でいうと、『平忠度集』では歌題のみが示されていたものが、『月詣集』で「といふことを詠める」型の

語句を添えられる場合が殆んどで（二二三・二一八・四一四・五〇三・五五八・六〇八・八三七・一〇五八）、そのまま歌題のみを示すものさえある（六六〇）。残りの例も、殆んど同文のもの（八四九）、歌合の名を添えるもの（一八四）、漠然とした題を「題しらず」とするもの（三七九）といった具合である。最も大幅な詞書の改変は一四二番だが、これとて、基本的には同一である。

歌の方も、おおむね『平忠度集』の本文のままであった。『平忠度集』のどの本とも異文のない歌（一八四・三七九）と大多数の伝本と本文が合致する歌（四一四・六〇八・六六〇・八三七・一〇五九）が殆んどである。中には、『月詣集』における異文と見えるものもあるが（二二三）、これとて、唯一本だが『月詣集』と同じ異文を持つ『平忠度集』があるわけで、やはり、『平忠度集』から『月詣集』への本文の流れが確認できるものであった。

最も大きな歌の異文は、一四二番の「ちらずかへりし春しなれば」と「ちらぬにかへるならひなれば」と、五〇三番の「へだつる星のなぐひならまし」と「へだつるほしや、たぐひならまし」との二例である。いずれも、事柄は殆んど同一だが、前者は本文に大異があり、後者は平叙と疑問という表現上の大異がある。

このように、見様によっては『平忠度集』と『月詣集』とで大きな差異がある歌も、無いではない。しかし、重要なのは、殆んどの歌が、詞書を含めて、『平忠度集』という寿永百首家集と『月詣集』の間で、大きな差異が生じていない、という事実である。『月詣集』撰集時に少々の改変は行なわれたであろうが、その改変は、いま見たごとき量の、いま見たごとき質のものであった。この事実が重要なのである。そうして、調査伝本が少ないうえに、ここで具体的に言及することは避けるが、他の歌人の家集と『月詣集』との異同も、寿永百首家集の場合も、そうでない場合も、いま見た傾向が認められる、ということを申し添えておきたい。

△四▽

『平忠度集』と『月詣集』の本文の異同を概観してみたわけだが、『平忠度集』は、忠度の唯一の家集である。また、その諸伝本を見ても、管見の限りでは、特別の異種本はなく、全て、同一祖本からの書写性本文変化があるのみであった。

ところが、本稿で問題の西行家集の場合、『山家集』『別本山家集』『西行上人集』『山家心中集』『聞書集』『残集』というふうに、家集が幾種もあり、その殆んどにそれぞれ複数伝本が現存し、伝本相互に異文が見出せるわけで、『平忠度集』ほど単純な伝来ではない。その全ての伝本を調査する準備は稿者にはなく、寺沢行忠氏の『山家集』に関する⁽²²⁾、高城功夫氏の『西行上人集』『山家心中集』に関する⁽²³⁾、そして、久保田淳氏編『西行全集』⁽²⁴⁾をはじめとする諸先覚の西行歌に関する、御研究の学恩に浴しつつ、管見の諸本のみについて、『月詣集』の本文と比較検討してみたいと思う。

題しらず

まずげ生るあらたに水をまかすれば嬉しがほにもなく蛙哉 (八八番)

『月詣集』巻二月は、冒頭の七七番から八一番まで「春駒」、八二番が「蕨」、八三番から八七番まで「柳」の歌題の歌が配されている。この八八番は、「題しらず」とされるが、歌題は「蛙」と見てよい。続く八九番以降は「花」の歌題の歌群になる。『月詣集』が、「蛙」と明記してもよいところを、何故に「題しらず」としたのか、判らない。因みに、『山家集』『別本』『上人集』『心中集』は、全て「蛙」と詞書する。『御裳濯和歌集』が「題不知」、『風雅集』が「春の歌の中に」とするが、『月詣集』に影響したはずはない。

歌について言うと、『宮河歌合』と『心中集』は『月詣集』と全く同文である。『心中集』の内閣文庫蔵本に

「ますげほゝる」という異文はあるが、『上人集』は、初句を「ますらをが」と訂正する内閣文庫蔵I本、第四句を「嬉しがほにて」とする同蔵II本等、異文のある伝本もあるが、おおむね『月詣集』と同文である。ところが、『山家集』の陽明文庫蔵本や架蔵版本と『別本』は、第二句の「あらた」を「山田」とする。松屋本は「あらイ」とあり、筑波大蔵本も「あらた」とあるから、『山家集』の伝写の間に「あらた」「山田」の異文が生じたと見てよい。『月詣集』は、「あらた」とする『宮河歌合』その他の家集と同一の本文を資料としたが、『山家集』の「山田」と変化する以前の系譜に立つ資料によつたのである。『別本』は『月詣集』とはこの歌に関し

ては関わりがないと言えよう。

(校をよめる)
かくばかりつぽむと花を思ふよりそよぎし風のものになる覽とくまたころ山家 (一二六番)

『山家集』の詞書は「花」、『夫木抄』の詞書は「家集、花歌中」であり、いずれも題詠の扱いである。『月詣集』と同一と言える。

歌には、二ヶ所、問題がある。一つは、続類従本『月詣集』が「たい」と異文注記している初句である。『月詣集』管見諸本は、全て、「かくばかり」である。一方、西行家集は、殆んどの集の殆んどの伝本が「かたばかり」とする。『上人集』の伝甘露寺伊長筆本(『西行全集』所収)のみが「かく計」とするのである。『月詣集』が「かくばかり」とするのは、『上人集』伝写の間での本文変化と関係があるのかも知れない。影響を受けたのが、影響を与えたのかは、現在のところ判然としないにせよ。

いま一つは、続類従本と文化五年刊標註本の『月詣集』が異文注記する、第四・五句である。まず、「そよぎし風の」とするのは『月詣集』のみであることを確認しておく。『山家集』は、陽明文庫蔵本が「そよまたころ」、筑波大蔵本や架蔵版本・松屋本が「空またころ」、『上人集』は、管見諸本全てが「空また風の」、『夫木抄』は「そく又心」である。渡辺保氏が「誤写があるか。意不明」「いろいろと本により異同の多い語句」と言われたとおりである。『月詣集』は、「風の」の語があることからすると、『上人集』の系譜に立つ本文を採つ

たと見てよい。その『上人集』の李花亭文庫蔵本は、第五句を「なくらん」とし、右に「る」と朱書する。こうなると、初句を「かくばかり」とする唯一の伝本である伝甘露寺伊長筆本の本文の系譜が、注目される。いずれにせよ、この歌の場合、『山家集』は『月詣集』の本文に関わらないと見てよい。

白河の花をみてよめる

花にそむ心のいかでのこりけんすてはて、きとおもふ我身に (一三八番)

この歌、『別本』は料紙に欠損があり、判読不明の箇所があるが、他の西行家集には、集単位での異文はない。伝本単位で、小異が目立つ。例えば、筑波大本『山家集』は第五句を「我が身を」、「上人集」伝甘露寺伊長筆本は第四句を「すてはてに、きと」、「心中集」内閣文庫本は「我が身は」として右に「に歎」と注記、『御裳濯和歌集』は第三句を「ノコリケレ」とする、という具合である。『御裳濯河歌合』も、『山家集』『心中集』『上人集』も、『月詣集』と同文なのである。

問題は詞書である。『月詣集』は「白河の花をみてよめる」と、実詠歌とするが、『治承三十六人歌合』が「出家の後、花見ありきてよめる」と実詠の扱いをする以外は、「花の歌あまたよみけるに」とする『山家集』と『別本』、「花」とする『上人集』と『心中集』、「花のうたあまたよみ侍りける時」とする『千載集』といった具合に、全て、題詠として収めるのである。家集等では題詠とする歌が、『月詣集』では何故に実詠とされるのか、判らない。生存中の集であるこの集と『治承三十六人歌合』とだけが実詠とするのは、もともとが実詠だからかも知れない。但し、『月詣集』の花の歌題の歌(八九〜一四二番)五十四首を見ると、この歌と、たまたま同文の詞書だが「白河の花を見てよめる」という道因法師歌(一二九番)と、一四二番の忠度歌(前節参照)の三首のみが実詠で、他は全て題詠歌である。撰者の重保等には何か考えがあったのだろうか、稿者には判らない。この歌は、西行のどの家集とも同じ歌形の歌を、題詠から実詠に置き換えて、『月詣集』に撰んだと見ておく。

とほく修行にいでけるに、人々わかれのこゝ

ろをよみ侍けるに

程ふれば同じ都のうちだにもおぼつかなきはとはまほしきを (一五四番)

まず詞書を見ると、『上人集』は「旅のころを」、「別本」は「旅」とするだけだが、『山家集』は、「とをく修行に思たち侍けるに、出行」「遠行」版本・「す行」筑波本)の別と云事を、人くまできてよみ侍しに」と、『月詣集』に近い。『千載集』の「遠行別といふことを」も、「遠行別」という歌題の点からは、『月詣集』や『山家集』と同じである。

歌について見ると、まず、『月詣集』でも、続類従本と文化五年版本は引用と同文だが、三手文庫本と彰考館本は第三句が「かただにも」とある。西行家集全てが「うち」であるから、『上人集』(伝甘藷寺伊長筆本と『別本』は「うちにだに」とするが)、問題はなからう。

次に、第四句の「おぼつかなきは」が、『山家集』も『上人集』も『宮河歌合』も『続後撰集』も、「おぼつかなきは」とある。『別本』のみが『月詣集』と同じ「おぼつかなきは」とする。但し、さきに見たとおり、『別本』は第三句を「うちにだに」とするわけで、この本と『月詣集』の関係は密ではない。しかし、西行家集の中に唯一とはいえ「おぼつかなきは」とする伝本が存在するという事実は、看過できない。いま一つ、第五句を「とはまし物を」とする『上人集』(東大国文研究室蔵本があるが、これは独自異文で、『月詣集』とは無関係である)。

この歌は、詞書は『山家集』と『月詣集』が近く、歌は、いづれかの段階での誤写が原因だろうが、『月詣集』に「おぼつかなきは」と変化が生じたのである。

(落花をよめる)

有とてもいでやさこそはあらめとて花ぞうき世を思ひ知ける (一八九番)

は、先にも示したとおり、『月詣集』のみに見られる歌である。別人詠かと疑ってかかる必要もあろうし、博く資料をさぐる必要もあるうが、現在のところ、『月詣集』の撰者重保は、西行歌を撰ぶにあたり、私どもが現在

目にするのでできない、全く知られていない資料に依った、と考えておくほかはなさそうである。

(月前旅宿といへるこゝろをよめる)

わたの原はるかに波をへだてきて都にいでし月をみるかな (二七〇番)

西行の家集の中で、この歌を載せるのは、『山家集』のみである。ところが、その詞書は「たびの歌よみけるに」で、『月詣集』程の具体性のある題ではない。『千載集』もこの歌を撰んでいるが、詞書は「世をそむきてのち、修行し侍りけるに、海路に月をみてよめる」とする。こちらは『月詣集』に重なるように見えるが、題詠と実詠という、全く異なった扱いである。なお、『上人集』李花亭本の「追加」と『別本』の「追加」は、『千載集』入集歌の拾遺であり、詞書も、当然『千載集』と同文である。こう見てくると、この歌も、現存しない資料から『月詣集』に撰ばれたのかも知れない。

歌の本文には、大きな異文はない。『山家集』の筑波大学本が初句を「わたのうら」とするが、全くの誤写。陽明文庫蔵本が第五句を「月をみるか、は」とし、この本を底本とする諸注が「かは」を「反語ではない」と断っている。歌意から、反語であっては解釈が成立しないのは事実だが、「反語ではない」と断るよりも、ここは、陽明文庫本の誤りで、他本の「かな」に依って訂正して校訂すべきところであると云える。

百首の歌の中に恋のこゝろをよめる

たのめぬに君くやと待宵のまのふけ^{ゆたかてい}てたゞ明なましかば (三九九番)

彰考館本は、この歌の詠者を「円 法師」と「位」を空白にする。注目されてよい空白である。

この歌が、『御裳濯河歌合』には収められるが、どの西行家集にも載らない。『上人集』李花亭本の「追加」には載るが、こと、『新古今集』には入集していること、この二点は重要である。なぜなら、詞書に「百首の歌」の中に詠んだとあるからである。西行には、種々問題のある「恋百十首」と、花十首から雑十首に至る「百首」があり、共に『山家集』に収められているが、この歌は、その百首の中の歌ではない。窪田章一郎氏が、この歌は、『新古今集』卷十八(一八四四番)の西行歌の、

寂蓮、人人すすめて百首歌よませ侍りけるに、いなび侍りて、熊野にまうでける道にて、夢に、なにごともおとろへゆけど、このみちこそ世のすゑにかはらぬものはあれ、なほこの歌よむべきよし、別当湛快三位俊成に申すとみ侍りて、おどろきながら、この歌をいそぎよみだしてつかはしけるおくに、かきつけ侍りける。

という詞書から知られる、「寂蓮勳進の百首のものでなかつたかとも考えられる。……この現存しない百首が、加茂重保の手によつて『月詣和歌集』に採られたことは、時代的にみてありうることである」とされる。西行には、現存はしないが、『御裳濯和歌集』一九三九番と二〇二九番の詞書から窺えるもの、『新古今集』巻十七（二六八〇番）の「百首歌よみ侍りけるに」の詞書から窺えるもの（但し、『上人集』ではこの歌を「ふるさとのこゝろを」として百首歌とはしない。四三九番）があり、窪田氏の言われるように、西行も百首歌の形式を「意欲的に試みた」であろうとは思われる。が、ここで重要なのは、『月詣集』に「百首の歌の中に」として載る、という点である。「序」にあるような、いわゆる寿永百首家集としての西行家集が編まれた可能性を、現在のところは、立証する資料もないが、否定できる資料条件でもない。この「百首の歌」が、さきの一八九番や二七〇番やこの三九九番の歌が『月詣集』に撰ばれた資料なのかも知れないのである。

歌の本文を見ると、『御裳濯河歌合』も『新古今集』も、これを拾遺した『上人集』李花亭文庫本の「追加」も、第四句「ふけくゝて」が「ふけゆかで」とある。宵がだんだん更けて行き、という本文より、このまま宵が更けて行かないで、とする本文の方が、女性の立場で詠んだこの歌としては妥当で、『月詣集』も、続類従本や文化五年本は、それを是として「ゆかでイ」と注記したのである。この歌は、詞書の点でも歌の異文の点でも、現存西行家集との結びつきは少ないようである。その意味で、彰考館本の詠者名が注目されるのである。

題しらず

うき世にはとどめおかじと春風の散らすは花をゝしむ也けり（七〇三番）

『月詣集』の巻七雑上は、雑春と雑夏と言える。この七〇三番は、その雑春の六九三番から七〇五番に至る

「花」の歌群の一首で、その歌群の末尾に配されている。何故に「題しらず」とされたか判らないが（この七〇三番から七〇五番までを「題しらず」という詞書で括るのはよいとしても、続く七〇六番に改めて「題しらず」という詞書が置かれるのは不審で、このあたり、本文に乱れがあるかも知れない）、『治承三十六人歌合』が「落花」、『山家集』が「落花の歌あまたよみけるに」と「落花」の歌とし、『心中集』は「花」、『別本』は「花の歌あまたの中に」と「花」の歌とする。『上人集』は詞書を欠く（六八番以降一一二番まで「那智に籠たりし時、花のさかりに出ける人につけて遣しける」の詞書はあるが）が、強いて言うると、直前の三七番から続く「花」の詞書のままと同じことになろう。因みに、『玄玉集』が「花歌とて」、『玉葉集』が「花を」、『夫木抄』が巻四の「花」の内に、それぞれ収めているのである。『御裳濯和歌集』は「題不知」として収めている。

歌には異文が殆んど無い。『上人集』の伝甘露寺伊長筆本が第二句を「ちらすや花をおもふなるらん」とする程度。『山家集』諸本、『心中集』諸本、『上人集』諸本、『別本』全て、『月詣集』と同文である。この歌も、詞書は「題しらず」と改めたが、『月詣集』は西行家集と同じ歌形の本文のまま収めているのである。

世をのがれてのち、白川の花を見てよめる

ちるを見てかへる心や桜ばなむかしにかはるしるしなるらん（七一三番）

この歌については、最近、西沢美仁氏に詳しい御論がある。そこでも触れられるように、この歌の場合も、歌の異文はごく少なく、『上人集』の東大国文研究室蔵本が第四句を「むかしに帰る」とし、『心中集』妙法院本が第五句を「こゝろなるらん」とする程度だが、詞書が、諸家集によって微妙に違うのである。

△山家集▽世をのがれて東山に侍ける、「侍る」版本）ころ、白川の花ざかりに、人さそひければ、まかりてかへりて、むかし思出て、（陽明文庫本）

△上人集▽白川の花のさかりに、人のいざなひ侍しかば、見にまかりてかへり、「侍」内閣Ⅱ本）しに、（李花亭文庫本）

△心中集▽しらかはのはなのさかりに、人の、「に」内閣本）いざなひはべり、（ナシ・内閣本）しかば、みに

まかりてかへりしに、(宮本本等)

△心中集・妙法院本Vよをのがれてひむがしやまにすみ侍しころ、しらかはのはなざかりに人さそひしかば、まかりてかへるとて、

△別本V世をのがれてひがし山に住ける比、白河の花盛に人をさそひければ、まかりて帰るに、むかしをおもひ出て、

△千載集V世をのがれてのち、しら川の花をみてよめる、

『千載集』の詞書が『月詣集』と全く同文であるのは興味深い。因みに、『千載集』では、直後の一〇六六番西行歌も『月詣集』所載歌である。『月詣集』の詞書の「世をのがれてのち」に相当する語句が、『上人集』と妙法院本を除く『心中集』には見られない事實は、注目される。他の家集は、全て、『月詣集』とほぼ同じ詞書なのだから。尤も、『月詣集』には無い、白川から帰って後に詠んだ、という語句は、全ての家集に載るのだが。詞書から見ると、この『月詣集』の歌は、『山家集』・妙法院本『心中集』・『別本』の系譜に立ち、その本文の流れにあると言えよう。

藤原為業がときはに堂供養し侍けるに、さま

かへるしたしき人あまたまできあへりとき、

て、つかはしける、

いにしへに交らぬ君が姿こそけふはときはのかたみなるらめ (八一八番)

返し

藤原為業

色かへで独残れるときは木はいつをまつとか人の見るらん (八一九番)

西行の贈歌の詞書を他の家集等で見ると、

△山家集Vためなり、ときはにだう供養しける(「に」他本)、よをのがれて山寺にすみ侍けるしたしき人くまうできたる、「きたり」(他本)とき、て、いひつかはしける、

△上人集V前伊賀守為業、ときはに堂供養しけるに、したしき人々、「人」内閣I本) まうでくる、「きたる」(他本)と聞て、云「かき」内閣I本)遣しける、

△心中集・妙法院本Vためなり、ときはにだうくやうし侍しに、世をのがれて山でらにすみ侍したしきひと、まうできたりときゝて、いひをくれる、

である。『月詣集』の詞書にある「さまかへたる」に相当する語句が、『上人集』だけには無い。これは、『山家集』と『心中集』妙法院本の近さを示すものでもあるわけだが、それは別として、『月詣集』の本文がこの二つの集と接近することがあることを示す点で、注目されるのである。

歌の方も、『山家集』の多くの伝本と『心中集』妙法院本とは『月詣集』と全く同文だが、『山家集』では、陽明文庫本に、第五句を「かたみなり、けれ」とする異文がある。そして、『上人集』は、全ての本が「なりけれ」とする。要するに、歌の本文は、『心中集』妙法院本と、陽明文庫本以外の『山家集』の本文とが『月詣集』に近いというわけである。

これは、為業の返歌の場合も同様である。『心中集』妙法院本には全く異文はないが、『山家集』の中には、第五句を「人は見るらん」とする本(陽明文庫本・筑波大学本等)があるのである。尤も、多くの本は『月詣集』と同文であるが、また、『上人集』も、返歌の本文は『月詣集』と合致している。内閣文庫蔵I本が「色そへて」とし、同蔵II本が「ときはぎは」の助詞「は」を「の」と訂正するが。

為業との贈答歌から、『月詣集』と『山家集』および『心中集』妙法院本の本文の近さが明らかになった。特に、後者の近さは注目されてよからう。

〔詞書欠〕

花ちらず月はくもらぬ世なりせば物をおもはぬ我身ならまし

(八三〇番)

『月詣集』がこの歌の詞書を欠くのは、前述のごとく、この歌から八八五番までの欠脱を「井辻尚監の校本をもって補ふ」処理がされており、その際、何等かの原因で、詞書は補なわれなかったからだと見える。諸家集の

詞書を見ると、この歌を春部に収める『山家集』は「花の歌あまたよみけるに」という詞書中の歌だが、雑部に収める集は、『上人集』が「述懐の心を」、『別本』が「述懐の歌あまたよみけるに」と、述懐歌とする。『心中集』は「雑上」に収め、『風雅集』は巻十七雑下に「題しらず」として収めるが、述懐歌の扱ひである。『月詣集』第九雑下のこの八三〇番以下は、八五九番まで述懐歌であり、述懐歌とする意味の詞書が欠けたものとみてよい。

歌の本文を見ると、管見の『月詣集』は全て「花ちらず」とするが、『山家集』『上人集』『別本』『風雅集』の全てが「花ちらで」とする（『上人集』伝甘露寺伊長筆本は「花はちらで」とある）。『月詣集』は、述懐の扱ひをする西行歌の資料から歌形を変えて撰んだのである。

遇友懐旧といふことをよめる

今よりは昔がたりに心せんあやしきまでに袖しほれけり

(八六〇番)

西行諸家集の詞書は、『山家集』が「逢友恋昔と云事を」、『上人集』が「遇友忍昔といふころを」（李花亭文庫本等）と「遇友恋昔といふころを」（伝甘露寺伊長筆本等）との二様、『心中集』妙法院本が「ともにあひむかしをこふといふことを」、『別本』が「逢友恋昔」で、歌題の点では殆んど同一であり、しかも、『月詣集』の詞書とも同意と見てよい。

歌では、『月詣集』は諸本全て第二句を「昔がたりに」とするが「に」の右に「は」と注記する伝本が多いが、『山家集』も『上人集』も『別本』も妙法院本『心中集』も、全て「昔がたりは」とする。『月詣集』は、西行家集とは違った歌形の歌を撰んだことになる。なお、『上人集』の東大国文研究室蔵本は「あやしきまでは袖しほれけり」として「り」を「る」と見せ消ち訂正し、『別本』は第一句・第三句を「今よりの」「心せよ」とする。これらは『月詣集』には連らない歌形であると言える。

(無常の心を)

かたぐに哀なるべき此世かな在を思ふもなきを忍ぶも

(八八一番)

この歌は、『山家集』と『心中集』には載らない。他の集を見ると、『上人集』は「無常の心を」と『月詣集』と同じ詞書で載せ、『別本』は「無常の歌に」として載せる。『続古今集』は「だいしらず」とするが、卷十六「哀傷歌」の最末尾に配されており、扱いが『月詣集』等とは違うのである。

『月詣集』は、全ての本が第二句を「哀なるべき」とするが、『上人集』諸本も『別本』も、「はかなかるべき」とする。『続古今集』は『月詣集』と同様「あはれなるべき」だが、『月詣集』諸本の中でも、『新編国歌大観』の底本である静嘉堂文庫蔵統類従本は、第五句を「なきを思ふ」とするようだが、『上人集』の内閣文庫蔵I本も「思ふ」とする。互いに無関係と見るべきか、どこかでつながる共通異文なのか、判らない。この歌の場合、『月詣集』と西行家集とは、小異があるわけである。

西住法師身まかりにける、をはりよかりける

と聞て、同行の円位法師につかはしける 寂然法師

乱れずとをはりきくこそ嬉しけれさても別はなくさまねども (九六一番)

返し

円位法師

この世にて又逢まじきかなしさにすゝめし人ぞこゝろ乱れし (九六二番)

この贈答は、寂然側の資料に依った可能性もある。しかし、寿永百首家集系の『寂然法師集』には寂然の贈歌「乱れずと」のみが載り、『唯心房集』の関戸家本系にも書陵部本系にも、この贈答は見えない。⁽²⁹⁾現在の資料条件では、『月詣集』が寂然側の資料に依ったと考えなくてよいと思われる。勿論、寿永百首系『寂然法師集』も参考にはされただろうが。

西行諸家集の詞書は、

△山家集▽同行に侍ける上人、をはりよく思さまなりときゝて、申をくりける 寂然

△上人集▽同行に侍し上人、「古人」伝甘露寺伊長筆本・「人」東大国文本、をはりよくてかくれぬと聞て、

「寂然」伝甘露寺伊長筆本・内閣文庫蔵II本、申遣し、「申送り」内閣文庫蔵I本 たりし

△心中集Vどう行侍し上人、おほり思さまなりときゝて 寂然

△別 本V同行に侍し上人、おほりよくてかくれぬときゝて、寂然法師、申をくられしに 寂然

西行家集の全てが「同行」の上人とする。これを『月詣集』が「西住法師」と名を明記するのは、おそらく『寂然法師集』が与つていよう。そして、西行の方を「同行」ととらえなおし、西行側の資料の「同行」の語を生かしたと見てよい。『月詣集』がどんな資料によつたか、今のところ判らない。『千載集』が「西住法師みまかりける時、をはり正念なりけるよしききて、円位法師のもとにつかはしける 寂然法師」とするのは、『月詣集』によるか、似た資料によるか、いずれかであろう。

二つの歌について諸家集の本文を見ると、九六一番では、『上人集』内閣文庫蔵I本が初句を「見わたすと」と誤り、『心中集』妙法院本が結句を「なぐさまずとも」、『別本』が結局を「かなしけれども」とする。九七二番では、『上人集』の内閣文庫蔵I本が第四句を「すさめし人ぞ」、同蔵II本が「すゝめし我ぞ」、第五句を「こゝろ乱れて」とする。こう見ると、『山家集』と『月詣集』とが合致するわけだが、『上人集』も、李花亭文庫本・伝甘露寺伊長筆本・東大国文研究蔵本等は『月詣集』と合致するのである。『千載集』が『月詣集』と同文である点から、全ての集が直接か間接の本文関係が認められるわけで、貴重である。

徳大寺の左大臣隠れさせ給て、その年の中に、

北の方もうせ給にければ、大炊御門右大臣の許

へ申送り侍りける 円位法師

かさねきる藤の衣をたよりにて心の色をそめよとぞ思ふ (九八二番)

返し 大炊御門右大臣

藤衣かさめる色は深けれどあさき心のしまぬはかなさ (九八三番)

『上人集』は大炊御門右大臣公能の返歌を載せず、『別本』は二首を別々に収め、後者を「題しらず」として、双方を西行詠とする。この贈答については、別稿で触れたことがあり、その折、西行家集としては、贈答が

本来か、西行単独詠が本来か、稿者には判らない、と述べた。現在も、いずれが西行家集の本来の形か、稿者には判らないが、『月詣集』の撰集に与つた資料は贈答歌としていたことが間違ひなく、贈答歌の扱いをする『山家集』と『心中集』妙法院本とは、注目されてよい。

ところで、西行家集は、内容は変らないが、揃つて、『月詣集』とは異つた詞書である。

△山家集V右大臣公能、父の服のうちには、なくなりぬとき、高野よりとぶらひ申ける

△上人集V大炊御門右大臣、大将と申侍しおり、徳大寺の左大臣うせ給ひたりし服のうちに母(ナシ・内閣文

庫I本)はかなくなり給ひぬ、「ぬ」(東大本)と聞て、高野よりとぶらひ連(「奉」他本)とて

△心中集V大い御門の大臣、大将と申侍しおり、て、のぶくには、なくなり給ぬとき、かうやよりとぶらひたてまつるとて

△別 本V大炊御門右大将、徳大寺左大臣うせ給ひし服の中に、母はかなくなり給ふと聞て、高野より訪奉るとて

『月詣集』の詞書は、藤原実能が亡くなり、その年の内に奥方も死亡したので、子の公能の許へ贈つた歌、という文脈である。一方、西行諸家集は、公能が大将の折、父実能の服喪中に母もなくなつたと聞いて、高野から申問した歌、というのである。事柄は同一だが、『月詣集』が「徳大寺の左大臣」と「北の方」と把えるのに対し、西行家集は「徳大寺左大臣」「父」と「母」と、実能に接近した書きぶりである。西行と公能の贈答である点で、やはり、西行家集の行き方が本来で、「私」を離れるところのある『月詣集』が文脈を変えたのである。

歌について見ると、『心中集』は、贈答返歌とも異文がない。『山家集』は、西行の贈歌は諸本に異文はないが、公能の返歌に、陽明文庫蔵本が結句を「し、らぬはかなさ」、筑波大学蔵本や架蔵版本が「しまぬばかりぞ」など、異文が目立つ。『別本』は、前述のとおり、返歌を西行歌と誤るわけだが、「かさねきる」の歌の結句を「染やしぬらん」とするなど、『月詣集』の本文とも大異が見られる。

この贈答歌と最も合致するのは、妙法院本『心中集』ということになる。猶、『玉葉集』は、「大炊御門右大

臣、父の服のうちに母またなくなりぬとききて、とぶらひにつかはすとて」と、西行家集に近い詞書で、歌には、第四句に「心の色も」という異文がある。いずれにせよ、『月詣集』からの影響はないと言える。

水留山水といふことをよめる

岩ませく木のはわけこえ山水のつゆもらさぬは氷なりけり (一〇〇七番)

彰考館本は、この歌の詠者を「々々法師」とする。直前の一〇〇六番の詠者は「加茂重政」であり、混乱が生じたらしい。

この歌を載せる西行家集は、『山家集』と『別本』のみだが、共に、その詞書は「水留山水」という歌題である。『月詣集』は、忠度の場合に見たのと同じ、「といふことをよめる」という語を添えて収めたのである。

歌語の異文は、『山家集』陽明文庫蔵本が初句を「岩間ゆく」とし、この本を底本とする諸注は「岩間を通り」と解釈しているが、他本は全て『月詣集』同様「岩間せく」であり、歌意からも、これが本来であろう。問題は、『山家集』諸本も「別本」も、第二・三句を「木のはわけこし山水を」とする点である。「水留山水」という歌題からすれば、「つゆもらさぬは氷なりけり」という発見と驚きは「山水を」であって然るべきである。「木の葉分け来し山水」と連体修飾にする西行家集の本文が妥当であろう。『月詣集』は、「木の葉分け越え」と連用修飾に誤ったため、「山水」を主語とせざるを得ず、「山水の」と本文を変えたものと見える。つまり、この異文は、『月詣集』が「こし」を「こえ」と誤ったことが原因である。文化五年標註本が、「え」の右に「し出家」と注するのも首肯できる。

この歌の場合、『月詣集』は『山家集』『別本』の系譜の本文を収めたが、いずれかの段階において、少々誤謬が生じ、それが継承された、と見てよい。

(法華経序品の心をよめる)

ちりまがふ花のほひをさきだててひかりを法の庭にぞしく (一〇四一番)

西行諸家集の詞書は、『山家集』が「序品」、『上人集』が「法華経序品を」、『心中集』が「法華経序品」、『別

本」が「法華序品」とあり、『月詣集』は、これに「の心をよめる」と添えただけである。『風雅集』が「法華経序品のこころを」とするのは、『月詣集』の影響かも知れぬが、この語句は、参照せずとも付けられよう。歌には、『山家集』『上人集』『心中集』『別本』の西行家集にも『風雅集』にも、異文は無い。『上人集』伝甘露寺伊長筆本が結句を「むしろにぞきく」とするが、いずれかの段階で「支」の仮名が誤読されたい。この歌も、『月詣集』は、西行諸家集に収められたのと同様の資料によったと見てよい。

『月詣集』所載西行歌一首一首について、西行家集と比較し、検討した。その結果を概観しつつ、西行家集との距離を整理しておく。

八八番 詞書は『月詣集』が「題しらず」で、諸家集は『月詣集』と等距離。歌は、『宮河歌合』『心中集』『上人集』が『月詣集』に近い。

一二六番 詞書は『山家集』『上人集』とも『月詣集』とほぼ等距離。歌は『上人集』が『月詣集』に近い。

一三八番 詞書は、『月詣集』が実詠とし、西行家集は題詠とする点、『月詣集』と等距離。歌も、家集単位での異文は見出せず、ほぼ等距離。

一五四番 詞書は『山家集』が『月詣集』と同文で、『上人集』『別本』は大異がある。歌は、『月詣集』のみに異文が見出せる。

一八九番 諸家集には載らず、『月詣集』独自の歌であるという点で、距離は測れない。

二七〇番 『山家集』のみに載る歌だが、詞書には大異がある。歌には集としての異文は無い。現在知られていない西行歌の資料があったか。

三九九番 『御裳濯河歌合』のみに載る歌。『月詣集』が「百首の歌の中に」とする点、別なる撰歌資料の可能性もある。歌にも『歌合』とは異文があり、『新古今集』は『歌合』に近い。

七〇三番 『月詣集』は「題しらず」とし、歌題を示す諸家集とは等距離。歌にも諸家集と『月詣集』に集単

位での異文が無く、等距離。

七一三番 詞書は諸家集と小異があるが、『山家集』と妙法院本『心中集』は『月詣集』に近い。歌は、諸家集との間に異文は少ない。妙法院本『心中集』に小異が見出せるが。

八一八・九番 詞書は『山家集』『心中集』が『月詣集』に近い。歌は『心中集』に異文が無く、最も『月詣集』に近い。陽明文庫本を除く『山家集』がこれに次ぐと見てよい。

八三〇番 『月詣集』は詞書を欠くが、雑下の述懐歌で、『上人集』『心中集』『別本』と同じ扱いをする。春の歌とする『山家集』は離れる。歌には『月詣集』のみの異文がある。

八六〇番 詞書は諸家集と小異がある。歌にも『月詣集』と『山家集』『上人集』『心中集』とで対立する異文がある。『別本』は異文が大きい。『月詣集』は西行諸家集から距離が認められる。

八八一番 『山家集』『心中集』に載らない歌。詞書は『上人集』『別本』と同一内容。歌には、『月詣集』独自の異文があり、二家集とは等距離。『月詣集』は『続古今集』に影響したらしい。

九六一・二番 詞書は、諸家集と同一内容だが本文に大異があり、諸家集は『月詣集』と等距離。歌は『山家集』『上人集』が『月詣集』に近い。

九八二・三番 詞書は、諸家集と同一内容だが本文には大異がある。歌は『月詣集』と『心中集』妙法院本が全く合致し、『山家集』がこれに次ぐ。

一〇〇七番 『山家集』と『別本』とのみに載る歌。詞書は『月詣集』と両家集は同一だが、『月詣集』は歌語に誤謬が生じている。

一〇四一番 詞書・歌語とも、『月詣集』と西行諸家集は同一で、等距離にあると言える。

まず注目されるのは、『御裳灌河』『宮河』両河歌合と『月詣集』とで重なる五首である。これらの五首は、揃って、『月詣集』の本文と距離が小さいのである。両河歌合は西行自撰の自歌合で、その本文も西行のお墨付きがあると言つてよい。その両河歌合と、西行生存中に成つた『月詣集』に収められた歌とが、近い本文を有す

るのは、当然といえば当然の結果だが、大事な確認が取れたとは言えよう。

次に、本稿の中心的課題である、西行諸家集との距離である。「月詣集」入集歌数の点では、「山家集」「上人集」「別本」「心中集」という順に少なくなつたわけだが、本文の合致という点から言えば、「山家集」や「上人集」は必ずしも「月詣集」に近いとは言えず、「心中集」が最も「月詣集」の本文に近いのである。

さきに指摘した両河歌合と「月詣集」とで重なる五首の内、三首までが「心中集」とも重なる歌である。「心中集」は「西河歌合」とも本文が近いわけである。また、七一三番・八一八と九番・九八二と三番は、特に、妙法院本の「心中集」と「月詣集」との合致度が高い例であつた。「月詣集」と「心中集」とで重なり合う残りの四首（八三〇番・八六〇番・九六一と二番・一〇四〇番）の場合も、「心中集」を含む西行家集と「月詣集」とが等距離を置いて合致するのである。つまり、この四首は、「月詣集」は西行諸家集と本文が合致し、「心中集」とも合致するというわけである。

西行諸家集の中では、この「心中集」ほど「月詣集」の距離が少ない集は無いのである。勿論、小異は散見した。「心中集」に載らない歌が「月詣集」に入集している例も多い。「心中集」諸本の中でも、本文に相違がある場合があつた。しかし、現在のところ、その「心中集」が、しかも、その中では、妙法院本の本文が、最も「月詣集」の本文に近接しているのである。この事實は、やはり看過するわけには行かない。

△五▽

煩雑にわたつた本稿を整理し、本稿で得られた結果の将来する問題を指摘しておきたい。

『月詣集』は、歌を撰ぶにあたり、「平忠度集」の場合に見られるとおり、資料となつた家集等の本文を、あまり変えることがない。

『月詣集』所載の西行歌十七首について、この原則を尺度として、西行の諸家集の本文と比較した結果、次の

ような結論が得られた。即ち、『月詣集』は、現存する西行家集の或る特定の一集との関係は認められない。『月詣集』のみに載る歌一首の存在を考えると、伝存はしないが、別なる西行歌の資料によって撰歌した可能性も残されている。それはとにかくとして、『月詣集』の撰歌に与つた西行歌の資料の本文は、現存家集の中では、『心中集』の、それも妙法院本の本文と最も近いものであつた、と考へざるを得ない。『山家集』『上人集』『別本』とは、いささか本文が離れる資料であつたと見てよい。本稿で言及しなかつたが、『聞書集』『残集』と『月詣集』とは、全く歌の影響関係が無いという事実も注目される。それは両集の成立年代の関係であらう。

『月詣集』との対比において、その本文の信憑性の高さがうかびあがつた『心中集』である。この集には、伝西行自筆という宮本家本、伝冷泉為相筆という妙法院本、内閣文庫蔵本、書陵部蔵御所本、書陵部蔵輪池叢書本（未見）等の伝本がある。中で、完本は妙法院本のみであるのだが、この本の巻末に付された跋文の、

ある人のもとにまかりたりしに、山ざとのしふと申ものゝ侍を見れば、さなりけりとをかしく、たれがしはざとおぼえぬこともかきつけられたり、みぐるしく、かをあかむ心ちすれども、ちり侍にければ、かゝるなくおぼえて、みもゝうたむそぢこそ、さることはべりきとおぼゆれ、それをぬき給へ、と申し侍ぬ、すゑにみ給はむ人、むなしきこと葉をひるがへして、りう花のあか月、さとりひらけむぢぎりになしたまふべし、云々

に見える、「山ざとのしふ」から三百六十首を抄出したという述べ方などから、『心中集』は、西行が生前に撰んだ自撰秀歌集と見る説が有力である。久保田淳氏は、「内部徴証より、その成立の上限は承安元年（一一七一）九月以降と考えられる」とされた上で、この集の最末尾に「五条三位（俊成）うたあつめらるゝときゝて、うたつかはずとて」という西行と俊成の贈答歌が収められていることなどから、

この集は俊成が試みた「撰集のやうなるもの」（長秋詠藻・下）と呼ばれる『三五代集』（『千載和歌集』の母胎となつた私撰集）編集の際に高野より送られたものであらう。

とされ、安元元年（一一七五）十二月八日を、俊成の返歌の、つまりこの集成立の、下限とされる。

『心中集』については、山岸徳平氏以来、諸先覚に数多くの御論があるが、そうして、久保田氏説のままではない意見もあるが、最近の諸氏の御発言は、おおむねこれに添うものである。つまり、『心中集』は、西行自撰家集であり、何らかの撰集事業の資料として編まれたものである、という考え方である。

本稿の調査と結論とは、その本文の信憑性という点を課題として、『心中集』が、しかも、その妙法院本が、西行生存中に成った『月詣集』の本文との比較の点で、かなり高いものであることを論証したことになる。『月詣集』は、西行が生存中に編んだ自撰秀歌集ともいわれる『心中集』に極めて近い本文を有する現在では存在が知られない資料によって、西行の歌十七首を撰んだのである。『山家心中集』そのものが『月詣集』の撰歌資料であったとも、また、その資料とすべく編まれたものであったとも、本稿において証明できたわけではないが、

ごく当然の結論が導き出されたわけだが、これが、専ら本文の吟味によって得られたものであるという点で、無意味な吟味ではあるまいと思う。

注

- (1) 『私家集大成』の「俊成」の解説（黒川昌了・松野陽一両氏担当）による。
- (2) 「原型」をこの年とする『和歌文学辞典』（有吉保氏編）に従う。
- (3) 寿永百首を「原型」とみる『私家集大成』の「大輔」の解説（森本元子氏担当）による。
- (4) 跋文に「干時寿永元年壬寅十一月」とある。但し、寿永二年四月五日に内大臣になった藤原実定を（「公卿補任」、内大臣」として収めるから、一年下がるか。
- (5) 『私家集大成』の「惟方」の解説（山木幸一氏担当）による。
- (6) 『私家集大成』の「定家」の解説（赤羽淑氏担当）による。
- (7) 『和歌文学辞典』（有吉保氏編）に従う。
- (8) 『新編国歌大観』第二巻「私撰集編」の「解題」（杉山重行氏担当）による。
- (9) 『私家集大成』所収の陽明文庫蔵本の外、架蔵六家集版本・筑波大学蔵本（桑原博史氏編『西行全歌集上』）による調査した。

- (10) 久保田淳氏編『西行全集』所収本文によって調査した。
- (11) 『私家集大成』所収の李花亭文庫蔵本の外、伝甘露寺伊長筆本(久保田氏編『西行全集』所収による)・東大国文研究室蔵本・内閣文庫蔵I本(二〇一・五一四)・内閣文庫蔵II本(三〇一・五一五)を調査した。
- (12) 日本古典文学影印業刊8『平安私家集』所収を調査した。
- (13) 永井義憲氏「山家心中集の成立―妙法院本を中心として―」(大妻女子大学紀要・昭和四十六年3月)および久保田氏編『西行全集』所収により調査した。
- (14) 宮本本を日本古典文学会『覆刻日本古典文学館』により、書陵部本を佐佐木信綱博士解題の複製により、内閣文庫蔵本を久保田氏編『西行全集』により調査した。
- (15) 両河歌合は、群書類従本により調査した。
- (16) 久保田氏編『西行全集』所収本文により調査し、国文学研究資料館収蔵の写真版により確認した。
- (17) 昭和十六年2月刊、佐佐木信綱、川田順、伊藤嘉夫、久曾神昇四氏編。
- (18) 森本元子氏『私家集の研究』(昭和四十一年11月刊)・松野陽一氏「寿永百首について」(『和歌文学研究』三一号、昭和四十九年6月)などによる。
- (19) 『私家集大成』所収、宮内庁書陵部蔵『忠度百首』の他に、同蔵『忠度百首詠歌』・同蔵『忠度朝臣集』・群書類従本・東京大学国文研究室蔵本・名古屋大学小林文庫蔵本、北海学園北郷文庫蔵本・木村新三郎氏蔵本(『王朝文学』六・昭和三十六年11月所収)・神宮文庫蔵本・松平文庫蔵本・架蔵版本を調査した。
- (20) 『平安朝歌合大成八』所収、四一〇により調査した。
- (21) 拙稿「『治承三十六人歌合』本文考」(『国語国文』昭和五十八年10月)参照。
- (22) 『山家集伝本考』(『斯道文庫論集』一八・昭和五十七年3月)
- (23) 「山家心中集の伝本の形態」(『文学論叢』五七・昭和五十七年12月)など。
- (24) 日本古典文学会刊、昭和五十七年5月刊。
- (25) 『西行山家集全注解』昭和四十六年1月刊。
- (26) 窪田章一郎氏著『西行の研究』(昭和三十六年1月刊)『山家集』巻末「百首」について(『文学』昭和五十八年10月)など。
- (27) 『東洋』昭和五十六年4・6・7月)や、久保田淳氏『山家集』巻末「百首」について(『文学』昭和五十九年3月)『西行の研究』(注26参照)の第四篇「御裳濯河・宮河歌合の恋の歌」において。
- (28) 「西行歌」散るを見て帰る心や」試注」(『実践女子大学文学部紀要』二六・昭和五十九年3月)
- (29) 寂然の集の分類は、『私家集大成』の「寂然」の解説(井上宗雄氏担当)による。
- (30) 拙稿「『山家集』所載西行歌一首存疑(下)」(『芸芸言語研究』七・昭和五十七年12月)
- (31) 山岸徳平氏「山家心中集に就いて」(昭和四十六年8月刊『日本名筆全集』三七巻所収「山家心中集解題」)、久保田淳氏「山家心中集解題」(『覆刻日本古典文学館』昭和四十六年9月)、松野陽一氏『鑑賞日本古典文学』の「山家集総説」

(32) (昭和五二年3月、大養廉氏『鑑賞日本の古典』の「山家集解説」(昭和五五年10月)、後藤重郎氏『新潮日本古典集成山家集』の解説(昭和五七年4月)。
『西行山家集入門』(有斐閣新書・昭和五三年8月刊)の「序説」。

△付言▽本稿は、昭和五七年度稿者担当の教育研究科「日本文学史」の演習の成果の一部である。受講生諸君が、多くの歌人の『月詣集』入集データを参考に供してくれた。また、本稿の骨子は、筑波大学日本文学会昭和五八年九月例会(三日、於筑波大学)で報告した。参会者諸氏より、種々御教示を得た。受講生諸君・参会者諸氏に、記して御礼申し上げる。